

# あだち 広報

## 育てよう一人一人の人権意識

### 間週 人権

◆思いやりの心・かけがえない命を大切に◆  
昭和23年12月10日、国連で採択された「世界人権宣言」の第一条では、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」と述べています。  
しかし、最近、他人への思いやりの心が薄れ、自己の権利のみを主張する傾向が見受けられます。また、人の生命を軽んずるような痛ましい事件も多発しています。  
12月4日から10日は「人権週間」です。この機会に身近なことから「人権」について考え、自分自身のより良い生き方を考えてみませんか。

### 女性の人権を守る

「男は仕事、女は家庭」というように、男女の役割を固定的にとらえる意識から生ずる種々の男女差別は、家庭や職場で依然として根強く残っています。また、女性に対する暴力の解消も、重要な課題です。少子化や高齢化が進むこれらの社会を担うためには、女性と男性が対等の立場で協力し、責任も分かち合うことが大切です。

### 子どもの人権を守る

陰湿で執拗な「いじめ」、教師による体罰、親による虐待、国内外での児童買春や児童ポルノのはん蓋など、子どもの人権をめぐる問題は深刻な状況にあります。子ども一人一人の人間として最大限に尊重されなければならぬというのを、大人自身が自覚しなければなりません。

### 高齢者を大切に

我が国における高齢化の現状は、平均寿命の大幅な伸びや少子化などを背景として、5人に1人が高齢者となっています。高齢者が自立した一個人として生きがいの持てる生活ができる

### 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう

障害のある人に対する人々の理解や配慮はまだまだ不十分であり、車いすでの乗車を拒否されたり、アパートへの入居を拒否されるなどの様々な人権問題が発生しています。我が国は「ノーマライゼーション」(等しく生きる社会の実現)を基本理念の一つとしています。障害のある人と障害のない人が対等に生活し活動できる社会にしていけることが大切です。

### 部落差別をなくそう

部落差別は、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分差別に基づくもので、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたりするなど、差別事例が後を絶ちません。国民の一人一人がこの問題について一層理解を深め、自らの意識を見つめ直すとともに、自らを啓発していくことが必要です。

### アイヌの人々に対する理解を深めよう

アイヌの人々には独自の豊かな文化がありますが、近世以降のいわゆる同化政策や文化の伝承者の高齢化に伴い、文化の保存や伝承の重要な基盤が失われつつあります。また、アイヌの

### 外国人の人権を尊重しよう

国際化時代を迎え、我が国に生活する外国人は急増しています。言語、宗教、生活習慣などの違いから、アパートやマンションへの入居拒否、公衆浴場での入居拒否など様々な人権問題が発生しています。人権に国際化が進む中で、外国人の文化や多様性を受け入れ、尊重することが、国際社会の一員として望まれます。

### HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう

現在、我が国においては、エイズ、ハンセン病を始め、感染症に対する正しい知識と理解の不足から、感染症にかかった人々に対して、日常生活、職場、医療現場における差別やプライバシー侵害などの問題が起きています。問題を見つめ直し、正しい知識や認識を持つことが必要です。

### 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

刑を終えて出所した人やその

家族に対する偏見には根強いものがあり、就職差別や住居などの確保の困難などの問題が起きています。刑を終えて出所した人が更生するためには、本人の強い意志とともに、周囲の人々の理解と協力が必要です。

### 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

犯罪被害者とその家族に対する人権問題としては、直接的な被害のほか、興味本位のうわさや心ない中傷などにより名誉が傷つけられたり、私生活の平穏が侵害されたりすることなどが発生しています。犯罪被害者とその家族の人権問題への社会的関心が高まるなか、一層の理解と配慮が望まれます。

### インターネットを悪用した人権侵害は止めよう

インターネットの普及により、個人の名譽を侵害したり、差別を助長する表現の掲載など、その匿名性、情報発信の容易さを悪用した、人権にかかわる様々な問題が起きています。インターネットを利用する人は、個人の名譽をはじめとする人権に関する正しい理解を深めることが必要です。

### 性的指向を理由とする差別をなくそう

同性愛者など、少数派の性的指向の人々に対する偏見は根深く、社会生活の様々な場面で人権問題が発生しています。性的指向による差別は不当であるという認識を持ち、偏見・差別を解消することが求められます。

### 性的指向

性的意識の対象が異性、同性または両性のいずれに向かうかを示す概念を指します。異性愛、同性愛、両性愛を指します。

### ホームレスに対する偏見をなくそう

ホームレスの自立を図るための様々な取り組みが行われている一方、ホームレスに対する嫌がらせや暴行事件などの人権問題も発生しています。ホームレスおよび近隣住民の人権に配慮しつつ、ホームレスの自立の支援をしていくことが必要です。

### 性同一性障害を理由とする差別をなくそう

「性同一性障害者の性別の取り扱いは特別に関する法律」が施行され、性同一性障害者であっても一定の条件を満たすものについては、性別の取り扱いは変更については審判を受けることが出来るようになりました。一方で性同一性障害者に対する偏見や差別があります。性同一性障害に関する正しい理解を深め、偏見・差別をなくすことが必要です。

### 性同一性障害

生物学的な性(からだの性)と性的自己意識(こころの性)が一致しないため、社会生活に支障を来す状態をいいます。

### 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国

および地方公共団体の責務などが定められました。  
我が国の喫緊の国民的課題である拉致問題の解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされるなか、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

### 足立区関連の拉致容疑事案「西新井事件」

「西新井事件」は、秋田県下の海岸から密入国した北朝鮮鮮工員チエ・スン Chol が、小熊和也さん、小住健蔵さんの2人の実在する日本人に成り代わり、対韓国工作、極東におけるスパイ拠点の構築、日本の防衛力などに関する情報収集などを行っていた事件です。  
警視庁は、その後の捜査により、自称小住健蔵こと通称チエ・スン Chol を免状等不実記載同行使違反の容疑等で逮捕状の発付を得て国際手配を通じて、北朝鮮に対し身柄の引き渡しを要求しています。

出典 警視庁ホームページ  
※拉致事件に関する人物が西新井に居住していたとされることから「西新井事件」といわれています。

平成19年度人権週間行事  
**「人権のつどい」**

- 日時 12月6日(木) 午後2時(開場は午後1時30分)～4時30分
- 場所 区役所庁舎ホール
- プログラム
  - 第24回人権ポスターコンクール表彰式(小・中学生)
  - 中学生の人権作文表彰および発表
- 講演  
【世界市民への旅立ち】～地球に平和を～  
講師…中田武仁氏(国連ボランティア名誉大使)
- 定員=400人(当日先着順)
- 申し込み方法=当日直接会場へ
- 問い合わせ先=人権・同和係 ☎3880-5497

<中田武仁氏のプロフィール> 1937年大阪府生まれ。1933年国連ボランティアとしてUNTAC(国連カンボジア暫定統治機構)の任務遂行中に殉職した故・中田厚仁氏の父。国際平和の実現に向けて献身的に尽力された厚仁氏の殉職後、その遺志をわが子と受け継ぎ、32年間わたる貿易商社マン生活に終止符を打ち、国際平和のためのボランティア活動を開始。1993年に世界初、現在まで一人の国連ボランティア名誉大使に任命された。

この特集号に関するお問い合わせは、総務課人権・同和係へ ☎3880-5497

# 第14回 子どもたちからの人権メッセージ (発表者の敬称略)

## 相手の気持ちを考えて

梅島第一小学校4年 星野あかり

わたしは、この前のクラスの子どもをききつけてしまいました。その子は、「きん」とみんなに言われていました。勉強の時間をけずって、みんなその子にあやまることにになりました。あやまったとき、みんながやっていたからと言ってしまいました。でも、「きん」と言ってタツチされたのをそこでとめておけば、みんなが「きん」と言うのをやめたのと思いました。それと人がせが大きいから「きよ人」と言ってしまったこともあります。でも、それは、人をききつけているんだと気づきました。わたしはほいくえんの時、友だちに、「こんどからはとりにこないで」と言われた時があります。その時は、悲しかったです。その時といっしょで、「きん」と言われた子も、「きよ人」と言われた子も、悲しくていやな気持ちになったなと思います。言っちゃった時は、調子にのって言っちゃったから、友だちや相手の気持ちを考えて言葉にだそうと思います。これからは、ちゃんと考えて、気をつけたいです。

## 便利な町にするために

本木東小学校6年 藤井菜那未

世の中には、私たちのように体が自由に動かせない人も見られる五体満足な人がいます。でも、色々な障害のある人もいます。私は、学校の授業で色々な障害のある人と交流をして、心に残った一言があります。「便利な町になる」とい。その交流をきっかけにクラスで障害者に便利な町づくりの話し合いが始まりました。そして、視覚障害者、聴覚障害者、車いすを使用している人、高齢者に優しい町について一生けん命話し合いました。みんなが意見を言っても、「この人たちは不便だよな」という声がたくさんあり何時間も話し合いました。「本当にこれで見えがまるとまるのか」という気持ち私心のほじに少しだけありました。たとえば、視覚障害者に必要な点字ブロックの話し合いでは、「地面につけると高齢者の人がつまづいてしまう」という高齢者の立場からの意見と「地面につけないと視覚障害者が危ない」という視覚障害者の立場からの意見が出て、

小・中学生の  
いじめ110番  
気がついたとき、  
すぐ相談を  
☎3880-5577  
教育委員会教育指導室

平成19年度 全国中学生人権作文コンテスト  
東京都大会足立地区入選者 (敬称略)

原田恵 (竹の塚中)・藤代紗那 (青井中)・  
宮川芳好 (竹の塚中)

山口浩志・佐々木真弘・秋田麻南美・山口智美・  
奥野良寛 (以上青井中)

第24回 人権ポスターコンクール  
入選者 (敬称略)

☆金賞 坂井瑞季 (西新井第二)  
☆銀賞 古屋智博 (梅島)・山中稔太 (栗原北)・  
前田愛貴 (湖江)

☆銅賞 佐藤水麻 (千寿常東)・狩野寛子 (本木東)・  
上小路梨花 (鹿浜西)・天津早貴 (栗原)・  
小谷野優紀 (栗原)・坂田佳隆 (栗原北)

【中学生の部】  
☆金賞 飯田佑里 (東島根)  
☆銀賞 鹿嶋真優 (第六)・水谷仁美 (第十四)・  
山下善也 (第十四)

☆銅賞 金丸つばさ (千寿青葉)・石川愛弓 (第四)・  
山下美咲 (第四)・飯塚紀佳 (第九)・  
新井三華 (西新井)・山下結芽 (栗島)

命の重さは皆同じ

きみは一人じゃない

東島根中学校 飯田佑里  
西新井第一小学校 坂井瑞季

表1 人権擁護委員名簿 11月1日現在

氏名	住所	電話番号
江川 勝	西新井五丁目	3546-7751
油井 久仁子	西加平一丁目	3883-0558
森 久任	綾瀬三丁目	5540-8753
小林 利子	六木一丁目	3606-2165
宮岡 孝之	千住旭町	3264-1721
金子 光邦	西綾瀬二丁目	3501-8734
田中 英雄	梅田二丁目	5226-2110
浅香 孝子	江北六丁目	3899-9357
松本 みち子	西新井栄町三丁目	3889-3234
寺山 みよ子	弘道一丁目	3886-6879
小池 修司	東伊興三丁目	3899-5415
近藤 悦子	血沼一丁目	3853-6543
大兼 茂子	東保木間二丁目	3884-9111
乾 雅榮	扇一丁目	3896-6618

区内には、人権を尊重する考えを広め、人権を侵された人を救済する人権擁護委員がいます。人権擁護委員は、区長が議会の同意を得て推薦し、法務大臣から委嘱されます。人権を侵害されたり、差別を受けた人は、人権擁護委員にご相談下さい(表1)。

また、人権擁護委員による人身の上相談を行っています。※相談無料・秘密厳守

■相談日時 毎月第2火曜日 午後1時～3時  
■場所 区政相談課(区役所中央館2階)  
■問い合わせ先 区政相談課相談係 ☎(3880)5111(代)

講演と映画の集い  
人権週間にならみ、幅広い市民が気軽に参加することにより、人権に関する正しい理解と認識を深めるとともに人権意識の高揚を図ることを目的として、「講演と映画の集い」を開催します。

■日時 12月7日(金)、午後1時30分～4時50分(予定)  
■場所 文京シビックホール大ホール  
■プログラム 講演  
「家族の絆」～感動の気持ちを言葉にしよう～荒木由美子氏  
映画 「しゃべれどもしゃべれども」(10分、日本語字幕入り)  
定員 1,000名(当日先着順)  
※申し込み方法 当日直接会場へ  
※託児室(1歳以上)については要予約  
■問い合わせ先 都・総務局人権部 ☎(5388)2588